北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第３１回）開催結果概要

１　日時
平成２６年２月１３日（木）１４：００～１６：１５

２　場所
ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町１丁目９番地８）

３　出席者
監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、日本環境安全事業株式会社（ＪＥＳＣＯ）
事務局（北海道、室蘭市）
傍聴者：１３名　報道：２社（室蘭民報社、北海道新聞社）

４　内容
（１）第３０回監視円卓会議議事録について
（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
（３）ＰＣＢ廃棄物の処理基本計画の変更に関する国の検討要請について
（４）その他

５　議事概要
（１）第３０回監視円卓会議議事録について
監視円卓会議として承認。

（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
①　北海道事業の進捗状況等について
ＪＥＳＣＯから北海道事業の進捗状況、稼働状況、トラブル事象等について資料２－１～資料２－４に基づき報告。

・ＪＥＳＣＯにおける全国のＰＣＢ廃棄物処理事業の現況、北海道事業の事業所設立以来の進捗状況、北海道事業所における受入状況等の稼働状況について報告。
・トランス類、コンデンサ類の処理進捗率は、１月末まででそれぞれ７０．６％、６１．３％。
・平成２５年１１月以降、運転会社において従業員の意識改革、ヒューマンエラーの撲滅、組織力向上を目的として「緊急安全強化活動」を実施している旨、報告。

主な質疑等は以下のとおり
（委員長）説明における施設の呼称について「当初施設」、「増設施設」としているが、当初施設は「脱塩素化処理施設」、増設施設は「プラズマ溶融処理施設」とした方が、対外的には分かり易い。
（委　員）進捗率について、登録台数に対する率との説明だが、分母となる登録台数の変動を説明いただきたい。
（ＪＥＳＣＯ）次回以降の説明の際、併せて説明する。

②　増設施設の安全性等の確認、当初施設の経年劣化対策について
ＪＥＳＣＯから資料２－５、２－６に基づき説明。

・増設施設の安全性、安定性の確認結果概要を説明。
・ＰＣＢ廃棄物処理事業検討委員会北海道事業部会からの主な意見として、「全体的に操業は安全、安定して処理が行われている」、「安全で安定的に操業している状況を市民に分か

り易く説明するための工夫をすること」などが出された旨、報告。
・当初施設の経年劣化対策として「予防保全検討チーム」を設置している旨及び点検整備方針等を説明。

主な質疑等は以下のとおり

（委　員）経年劣化対策に関して、油圧系統に使用しているゴムホースで使用されている可塑剤が油の成分と反応し、影響を及ぼすのではないか。その可能性について、メーカーに確認しておく必要がある。

（委員長）可塑剤が溶出して、溶脱して、経年的に強度がなくなる。この辺にも配慮願いたい。

（委員長）ケーブル等の吊り具の耐震性について、どの程度の想定で設計されているのか。

（ＪＥＳＣＯ）建築設備としては、全体的に阪神・淡路大震災レベルの耐震構造がある。吊り具についても同様の耐震となっている。

③　環境モニタリング測定結果等について

環境モニタリング結果、立入検査実施状況について、事務局から資料２－７、２－８に基づき報告。

・環境基準値や排出管理目標値等を超える項目がなく、増設施設稼働後、処理量が増えてきているが、周辺地域環境モニタリングの結果、測定値に大きな変化がない。増設施設排出源モニタリングについても、排出管理目標値が遵守されている旨、報告。
・前回会議以降の立入検査実施状況について報告。排出源モニタリング実施時における処理施設の運転状況の確認等について報告。

主な質疑等は以下のとおり

（委　員）周辺地域環境の大気のダイオキシン類濃度について、11月に高くなっている。このことについての検証はされているのか。

（事務局）次回までに確認のうえ、報告する。

（３）ＰＣＢ廃棄物の処理基本計画の変更に関する国の検討要請について

環境省から資料３に基づき説明。

・基本計画の変更案、安全対策、処理促進策について説明。
（今後の処理促進策についての考え方）
➢日本全体のＰＣＢを１日も早期に処理するための計画とする
➢そのため、ＪＥＳＣＯ各事業所の能力を最大限活用する処理体制の構築が不可欠
➢今後の安全操業を第一としつつ、計画的早期に処理が行われるよう取り組んでいく
（今後の処理の安全性の確保）
➢施設の健全性の確保：設備診断、長期保全計画、定期点検、国による財政面の確保
➢運搬時の安全対策
➢災害対策：地震・浸水対策、災害時の対応
（新たな処理計画の期間中における確実な処理）
➢未処理事業者リストの作成、事業者への個別確認
➢処理委託を行いやすくするための仕組みの導入
➢料金負担能力のない者への対策
➢料金値上げ時期の設定

主な意見は以下のとおり

（委　員）生産量と届出量等として環境省で把握している量との乖離についてどのように考えればいいのか。きちんとした説明がないと市民は納得できない。

（委　員）現在使用中の機器について、いつまでに使用停止といったものはない。使用中のものに対してどうするのかをきちんとやらなければ、示された期間内で終わるということに対して信用できない。

（委　員）現在把握されているもので、様々な事情の中で処理ができないものについて、全国に何カ所か中間保管施設をつくって集約し、きちんとした保管をすることを提案したい。

（委　員）ＰＣＢを無くすことは、どなたも賛成で、反対する人はいない。ＰＣＢを無くすことが第一義なので、室蘭における処理事業の展開が多大なる貢献ということであれば、処理事業の広域拡大を早急に受入、処理を加速していただきたい。

（委　員）中小事業者への費用負担軽減策について、公益法人など現在対象となっていない事業者に対しても対象を拡大し、処理を促進してもらいたい。

（委　員）他事業所の監視委員会との交流は非常に大切だと思う。以前実施していた交流事業を復活させてもらいたい。

（委　員）計画案について、十分な説明をお願いしたい。

（委員長）この会議では、今の施設で処理をして環境に影響があるということであれば、それは止めてほしいという話はできる立場です。そういうこと以外では、市と道とで判断されると理解していただければと思う。

（委員長）安定器等について、国民全体でのキャンペーンをする必要がある。

（委員長）室蘭市としては、経済的な配慮ばかりではなくて、ＰＣＢに関して日本で一番先進的な都市であるというようなモデル事業も少し考えていただければと思う。